令和元年度第3回社会教育委員会議抄録

日 時: 令和元年7月24日(水) 13時30分~15時30分

場 所: 西宮市役所東館 8階 教育委員会分室

〔出席委員〕

中村哲哉 根岸直代

三澤幹之 川本輝子

田中理福田洋子

伊藤 篤 佐藤智子

〔行政出席者〕

坂田 教育次長 上田 社会教育部長

野田 社会教育部参事 中島 社会教育課長

中尾 放課後事業課長 合田 文化財課長

井上 人権教育推進課長 石井 地域学習推進課長

北 中央図書館長 牧山 青少年育成課長

藤綱 生涯学習推進課長 坂井 社会教育課係長

酒井 社会教育課係長 小笠原 社会教育課係長

石塚 社会教育課主事 木村 社会教育課嘱託職員

署名委員

(FI)

令和元年度 第3回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より令和元年度第3回社会教育委員会議を開会させ ていただきます。

本日の出席者は8名です。

本日の傍聴はありますか。

事務局 ございません。

議長では、協議に移ります前に、委員名簿に変更がありましたのでご連絡いたします。 PTA協議会の委員が、今年度の5月23日の総会で会長になられました。委員名 簿によりご確認ください。

では、本日の進行について説明いたします。

まず初めに、報告事項等をお伝えしました後、答申のテーマについて審議し、最後 に2つのグループに分かれてグループワークを行います。

それでは議事の次第に従いまして、報告事項第1号の「令和元年度兵庫県社会教育 委員協議会総会及び研修会の報告」です。

7月3日に、令和元年度兵庫県社会教育委員協議会総会及び研修会が開催され、2 名の委員、事務局が出席いたしました。お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

それでは、簡単に研修会の感想などを、ご出席いただいた委員にお願いしたいと思います。

委員 7月3日にホテル北野プラザ六甲荘で「人生 100 年時代に向けた地域づくりと 社会教育」というテーマでお話があり、その中からお話をさせていただきます。

> 人々は、このごろ食糧事情がよくなったり医療が発達してきたりして、長寿につな がってきているということです。しかし、この長寿が人々の幸せにつながらない状況 でもあるということ、それは、長生きのリスクとして大病や年金問題や独りぼっちが 増えてきているというお話でした。国としては、100歳まで生きることが可能となっ た時代では、どう生きるかが課題である、そこで地域コミュニティでボランティアと して社会奉仕することが大事であるというお話をされました。それと、地域では、日々 の暮らしは充実しているでしょうか。そこで、やはり社会体験の少ない人とやはりう まくいかないところがたくさんある、そしてその人たちとのつながりを持っていかな ければならない。しかし、なかなかそういう人たちとのつながりができない人たちが 増えてきているというお話をされていました。公民館は、講座、サークル活動、イベ ント、広報活動などである。そこで、社会教育関係者としては、指導者だけでなく提 案とか調整の役割が重要である。そして、地域と関わるには、周囲の人々と話をして、 新しいことに出会い、知識や体験を通じて、関わることが大事である。人は地域のつ ながりの中で、地域の元気をつくる、この「元気」ということにすごく力を入れてお られました。そして、地域がもっともっと元気になれるようにするにはどうしたらよ いかということも仰っていましたが、先ほどから言っておりますように、皆さん周囲 の人たちとたくさんお話をして、出会いをたくさんつくり、知識や体験を通じて関わ ることが大事である。そうすると、地域が元気になれるというお話でした。

議長ありがとうございました。

続いて報告事項第2号の「第61回(2019年度)全国社会教育研究大会兵庫大会」 について、事務局よりお願いいたします。

事務局 今年度、神戸ポートピアホテルにて、10月24日に全体会、25日に分科会 があります。

各市での役割分担等を依頼されておりましたが、現在は、25日の第6分科会で、 議長にコーディネーターをお願いすることになりました。その他の役割については、 事務局がいたしますので、他の委員の皆さまの分担は特にございません。

また、協賛金についてですが、本市では、「西宮ユネスコ協会」より5,000円、 「キッザニア甲子園」より20,000円、「武庫川女子大学」より20,000円 ご協力いただけることとなりました。このほか、阪神南地区社会教育委員協議会の 予算より、いくらか協力する提案が出ており、明日の阪神南地区社会教育委員協議 会の総会で協議する予定です。

全国大会の参加案内につきましては、県教委より届き次第、委員の皆さまへご連絡 いたします。何十年に一回の兵庫大会ですので、是非ご参加いただければと思いま す。

ありがとうございました。 議長

次に、報告事項第2号の「テーマについて審議」です。

本日は、答申書(案)について、目次の「はじめに」を副議長に、「第1章 社 会教育を取り巻く状況の変化」を西本委員に、「第2章 個人の学びと社会貢献の 循環による地域社会の発展」を副議長に作成いただきました。

「はじめに」と「第1章」について、事前にお送りしておりますが、「第2章」に ついては、本日配布をさせていただいております。

では「はじめに」の項目について、事前に目を通していただいているかと思いま

すので、それぞれご意見などがございましたらお願いいたします。

少し補足をさせていただきます。昨日、議長、副議長、委員と打合せをいたしま して、作成いただいた原稿のすり合わせをいたしました。その中で、「はじめに」 の「1 人生100年時代」のところの「リンダグラットン氏~」のところで、「無 形資産」「活用資産」「変身資産」とありますが、この文言がはじめにあると、難 しい感じがするので、この後の第2章にも出てきますので、もう少し簡潔にしてい ただき、詳細は注釈にしてみてはという意見を事務局から出させていただきました。

お読みになって難しいなと思われたところとか、こういう要素を入れた方がよい のではないかとかございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

ありがとうございます。具体的には、1ページ目の「人生100年時代」の箇所で、 「無形資産(見えない資産)の重要性が指摘されています。」の後の4行を、ここ からはとって、どこかに注釈で記載するという方向です。他にございますか。

「家庭・地域・学校」という言葉に慣れているのですが、「家庭教育」という言 葉があまり出てこないようなので、どこかに「家庭教育」を入れていただくといい かと思いました。

2の最後の方で「社会教育と学校教育の連携・協働」とありますが、このあたり に入れてみてはと思います。

教育委員会と違う話になるかもしれませんが、「人生100年時代」ということを 考えると、定年も 70 歳くらいになったり、働く機会が増えたり、現状の 70 歳の人 と、この 100 年時代を考えたときに、立場的に一緒なのかということに疑問が湧い てきたので、もう少し違う方向から考えた方がよいのかなということを感じました。 「無形資産」「有形資産」とあるように、資産形成をしなければいけないでしょう し、働き方改革で働く期間が延びたり退職金が減ったりだとか、人生設計自体を変 えていかないといけないのかなと思います。

そこをもう少し強調した方がよいということですね。更に長生きした世代を見越 したような表現ということですね。

事務局

議長

委員

委員

議長

議長

それでは、「第1章 社会教育を取り巻く状況の変化」について、ご意見がございましたらお願いします。

一つ、昨日確認したところでは、文章の語尾ですが、第1章はですます調ではなく断定的になっていますが、「はじめに」「第2章」と同じように、ですます調に そろえていく方向です。

委員

注釈の文字が小さいように思います。注釈の数字を探すのも難しいように思いま した。

議長

では、注釈のところを工夫していただきたいと思います。

事務局

補足をさせていただきます。今は、とりあえず分担して書いていただきましたので、「はじめに」で書いてあることの中で、「人生100年時代」のところを「第1章」でもう少し詳細を書いてみてもいいかもしれませんし、次の「第2章」にも「第1章」と重なる部分がありますので、そのあたりは今後、バランスをこちらで考えたいと思います。

委員 事務局 「はじめに」の『5.01』とあり、第1章では『5.0』とあるのですが。 ここは確認したいと思います。

委員

4ページの8行目の「人間性に係る学び」というところで、時代が科学的に進展すると、最終的に人だけが可能な分野みたいなものが残っていくだろうということが書かれてあります。その中で、学校教育の中で、実際に人間性に関わるようなカリキュラムというもの、学級活動や道徳のようなものがあると思います。では、さまざまな理科や数学などの知識として得て、科学技術を使って教育をしていくことが将来あるのだけれど、身近なところで、子供たちの、人として根底にあるような部分を生かすようなカリキュラムは何なのか、ということのイメージができないと感じました。学校教育の中でけんかしたり、いじめがあったり、そういうものに葛藤することは、いつまで経っても根底にある。そういったカリキュラムは新しいことを学んだり想定した世の中の全体が進んだりしていく中で、見えなくなってしまってきていると思います。

議長

そのあたり、どこかに足りない部分があるということですね。また考えてみたいと思います。

委員

また、最終的に調整されるとうことなので、現時点では問題ないのかと思いますが、一つは、節番号や項目の書き方が2章とかとは違っているので、そのあたりは調整いただきたいと思います。

見出しが、「1 社会教育の現状」というところを読むと、最初の方は社会教育について書かれていないような印象を持ちましたので、見出しのつけ方を調整するとよいと思います。

議長

ありがとうございました。

次に、「第2章 個人の学びと社会貢献の循環による地域社会の発展」については、本日お配りさせていただいておりますが、本日は、作成いただいた副議長がおられませんので、事務局から簡単に流れを説明してもらいます。

事務局

第2章の内容について、簡単にご説明いたします。第2章の構成としては、1「市 民性の育成」、2「人と人とのつながりを育てる」、3「生涯学習の地域づくり」、4「人 生100年時代の社会教育」の4つにまとめています。

1 市民性の育成

(1) 市民性を育てる

市民性(市民に必要な知識・スキル・態度)を高めるためには、その基本となるコミュニケーションのスキルや知識、人と付き合おうとする態度などの社会性も育んでいく必要があることが書かれています。

(2) 市民性を育てる上の課題

社会教育委員会議でも、「地域自治の担い手の高齢化・後継不足」、「若者や就労世代の社会参画が少ない」といった課題が出ています。

(3) 社会参加につながる

社会への参加の機会を増やすためには、身近なところに「小さな拠点」があり、 交流の場が重要な起点となり、多くの社会教育関係団体が活動を続けています。 西宮市の実践例としては、「まちの学校」があり、住民同士がつながるきっかけ づくりを目的としています。

更に、学校と地域の教育連携事業として、「コミュニティ・スクール」の普及が望まれており、熟慮と議論を重ねながら課題解決を目指すことが求められています。学校という場には、市民としての知識・認識やスキル、姿勢と価値観といった市民性が教員にも住民にも期待されます。

2 人と人のつながりを育てる

(1) 社会的つながりの重要性

社会性を育てる

人と人とのつながりを生む上では、個々人や家族、職場、地域の会話やコミュニケーションを豊かにする必要があります。学習指導要領において、子供たちの社会性をそだてることが重要な目標とされていますが、家庭教育、職場の学習社会と連携しながら、社会教育においてもグループワークやイベントを通じて、人々がつながる機会を提供し、多様な社会的ネットワークを形成することが重要です。

(2) 社会的つながりをめぐる課題

社会教育委員会議でも、「経験や知恵を持っている方はたくさんいますが、外とつながるきっかけがない」であるとか、「市の社会教育施設・組織・学習活動を、 大学だけでなく企業や健人の施設と連携すること」との課題があります。

(3) 人をつなぐ生涯学習

①教育機関と地域、NPO、企業の連携

社会教育と学校教育との連携では、「学社連携」や「学社融合」といった政策が 政府を中心に展開されてきました。西宮市では、「コミュニティ・スクール」や「放 課後子供教室」「子供の居場所づくり事業」の充実が期待されています。

また、高等教育機関では、地域への貢献が大学と地域双方にとって魅力的であり、多様な貢献が期待されます。NPO との連携においてのメリットとしては、「斬新な企画案を得られる」「地域活動の担い手育成」、また、企業との連携では、「広報範囲が広がる」「企業イメージがアップする」などのメリットがあるとされます。

②他市町村と都道府県、国、海外とのつながり

社会教育のネットワーク化は、近隣の市町村、兵庫県とも行い、西宮市の知恵 を育てることが重要です。また、住民の知恵に加えて、他の地域や組織とのつな がりが、西宮市の知恵基盤を豊にします。

3 生涯学習の地域づくり

(1) 個人の学びの持続的で循環的な発達

①基礎学力の学び

第3期教育基本計画では、「客観的な根拠を重視した教育政策」、「超スマート社会、持続可能な社会の実現」が社会教育を含めて求められています。社会を生き抜く力の基礎として、子供たちがその基礎学力を家庭教育と学校教育で、社会教育がこれを保障していく必要があります。

② 社会性を育てる学び

子供たちの社会性を育て、市民としての資質を社会教育が育成するためには、

学校時代の自然体験、社会体験、読書体験、生活体験の機会を提供することが有効です。また、子ども会や PTA、スポーツ活動などの青少年教育や高齢者教育などの広い範囲にわたる社会教育関係団体においても、その交流学習や体験学習を活発化し、子供や成人、高齢者の社会性の向上を図り、市民的資質を向上していくことが重要であることが書かれています。

③ 持続的循環的な市民性の発達へ

高校卒業や大学卒業は、西宮市を離れることが多くなりますが、卒業後も暮らし、生きる場所としての西宮市の居住環境の整備、学習環境の整備や利便性が 地域から離れる住民を減らし、逆に新たな住民の獲得にもつながっています。

(2) 社会参加の機会の充実

(1)リカレント教育

地域を離れがちになる職業人にとって、地域の中で働きながら学べる環境の整備が望まれており、リカレント教育に取り組む世代の増加に応じて、キャリア教育や就業援助の必要性が更に高まります。

②社会参加を促進する NPO と電子環境の整備

働きながら、また退職後も地域に根差した生活を目指す場合には、ただ学ぶだけではなくて、その学んだことや身に付けたことを地域等で生かせる場面が必要であり、そのためには、電子環境を整備し社会的なネットワークの活用が望まれます。

③社会的包摂

すべての人に生涯学習の機会を得られるために、大学図書館や公共図書館によって、電子書籍、電子的学習の機会を充実する必要があります。

(3) 社会教育スタッフの養成と研修機会の充実

社会教育の充実・発展のためには、社会教育職員、社会教育主事、図書館司書、学芸員、民間教育事業スタッフの研修が重要であり、学校教育の研修が学校の教育力を高めると言われるように、職員研修の充実が望まれます。市民だけでなく、市の職員が学びの持続的発展、循環的発展を図り、その市民性を高め、市民と協働することが地域づくりの力となります。

4 人生 100 年時代に向けて

人生 100 年時代の社会教育

社会教育は、学校教育と連携して、子供盾居に多くの経験学習(自然体験、社会体験、読書体験など)の場を提供することが重要です。

柔軟で持続的な学びや生き方が尊重され、互いの知恵で支え合って実現するスマートな都市西宮市としては、多くの人が協力して問題を解決する都市、「知恵」を共有し、互いに刺激を与えあい、支え、学びあう都市として、スマートな都市を考えることが重要です。また、何を経験し、誰と出会い、何を学ぶかが重要な要素となり、豊かな柔軟性と多様な人間関係を伴う暮らし方、働き方、生き方ができる持続的な地域環境を備えた学習都市を目標にします。

また、答申書の原稿では、「スマートシティ」と書かれていますが、昨日、副議 長との打合せの中で、「生涯学習都市」に改めて行く方向です。

議長ありがとうございました。

委員

第2章について何か足りない点やご意見などがございましたらお願いします。 改めて2章の内容を読みますと、3章4章と同じようなことが既に書かれている ような気がします。これは、どういうイメージで構成されたのでしょうか。

議長 第3章・第4章は、もう少し西宮市の中の実態をどうしていきたいかということ に触れていきたいと思います。1章・2章あたりは、政策的な流れというイメージ です。

委員

西宮の具体的なデータがあれば、西宮の状況に沿って書けると思うのですが、第1章・2章と同じような繰り返しの流れになりそうな気がします。内容的に重複するところがありますし、公民館と図書館は切り分けるのが難しいのではと思います。具体的な施策を見て、それぞれの課題や限界を入れるとよいのではと思います。

事務局

3章・4章につきましては、この会議の委員の立場からの提言というところで、 分量もたくさん書く必要はないと思っているのですが、第2章で、大まかにこう いうことが重要であると書かれていた中で、今後、西宮市の施策として、こうい うところに一番重点を置くとか意識を向けて取り組んでもらいというようなまと めにしていただけたらなと思っております。

もし、2章に書きすぎの部分があるようでしたら、今、2章の分量が多くなっていますので、それを3章・4章に移してもよいのかなと考えています。

委員

1章2の「本市の現状と課題(市民意識調査などより)」とありますが、データは入れないのでしょうか。

事務局

事務局としては、この現状の文章のところで、「市民意識調査」を資料としてつけようとは思っていますので、それについて書いていただきたいと思っているところです。

委員

今のお話ですと、「はじめに」があって、「第1章」で国の現状と西宮市の現状があって、「第2章」でまた全般的、一般的な紹介があって、学びの話や本来的な話があり、「第3章」「第4章」でまた西宮市の実態だとすると、「第1章」と「第2章」の位置を変えてもよいのかなと思います。「第2章」の中にもかなり西宮のお話も入れてくださっているので、ここを「第3章」「第4章」にも使わせていただくとよいのではと思います。

ある程度、市民意識調査なり、本市の現状と課題の部分との対応関係が見える 形にするとよいと思います。

議長

「第1章の1」の『社会教育の現状』と『第2章全体』を1つにして、「第1章 の2」の『本市の現状と課題』と『第3章』『第4章』をつなげるとよいですね。

委員

「第2章」は、日本だけにとどまらず世界的な動向が書かれています。私の個人的な考えでは、「第1章」と「第2章」をそのまま入れ替えるのがよいと思います。社会的な現状があったうえで、国の施策が書かれてあるのがよいと思います。では、その方向で生きたいと思います。

議長

事務局

「第3章」「第4章」で議論いただく参考にしていただきたいと思うのですが、「答申書作成に向けた意見確認書」でもありますが、各公民館や図書館、或いは宮水学園でもめいっぱい力を入れてやってきていると思います。青少年の育成に関しましても、おそらく個々に見て行政が手を抜いているとは思いません。おそらく中教審でも指摘されているように「ネットワーク化する」とか、かなり限界までしようとしていますが、職員の数も予算も限られているので、より市民が役立つような形で我々も機能しないといけないと思います。個々の施設というよりも、社会教育全体としてご意見をいただけたらと思います。

委員

「2章」で書いていただいている内容ですが、「連携・つながり」というところが、強調されているのかなと思います。つながると、AかBかとか、AとBを区別できるかということになるので、全体での議論の中で最初から分けない方がよいのではと思います。

議長

では、本日は、この後のグループワークにお時間を要したいと思いますので、何かご意見などがございましたら、個別に事務局へご連絡をいただきたいと思います。

議長

それでは、2つのグループに分かれてグループワークを行い、意見や考えを深めていきたいと思います。

これまで、「答申書作成に向けた『意見確認書』」を皆さまに提出いただき、前回の会議でも少し補足説明をいただきました。意見確認書には、せっかくたくさんのご意見がありましたので、本日はグループになって、それぞれご自身が記入された内容の補足説明をいただきたいと思います。

席の縦の並びで一つずつグループになっていただいたうえで、答申に我々から示す提言として、どういう具体策や意見を込めるかを話し合っていただきたいと思います。

本日配布しております、「7月24日現在の意見確認書」をもとに、各グループでお願いいたします。

では、佐藤委員と、私がファシリテーターになって、進めていきたいと思います。

15時10分までグループワークをしていただき、発表をしていただきたいと思います。A4用紙をテーブルに置いておりますので、メモや発表用などにお使いください。

では、グループに分かれてお願いします。行政の方々も、グループになっていただき、話し合いを進めていただきたいと思います。

委員

(グループワーク)

議長

では、グループごとに発表をお願いします。

グループA

どのようなことを答申に盛り込んでいきたいかということで、大まかには世代別のところと、社会教育施設について話し合いをしました。まず、世代別のところでは、大きい前提として小・中・高校生の時代に自分の親や身近な地域の人が社会教育に関わっている、ボランティア活動などに関わっている姿をモデルとして見ることが、大学生になったり現役世代になったりしたときの、地域への愛着や地域づくりの原動力になるということを前提とするので、小中高校生の部分も世代のところで書いていった方がよいだろうという話が一つありました。

また、大学生時代では、大学生に地域の活動に関わってもらうお願いの仕方について、大学の方からも、こういう活動をしたいかなどが来るのですが、今のところ、組織的というよりは、個人的なパイプで繋がっているので、もし個人が退職をして現役を退いた場合、途切れてしまいます。可能性が高いのは西宮市大学交流センターがやはり大学の情報を一番持っているので、できるならばここに西宮市の各種団体が連絡を入れたら、大学のどこかに結んでもらえるというような仕組みをつくってほしいという話になりました。

そもそも地域課題の解決と言っていますが、人と人とのつながりが弱くなっていること自体がすごく大きな地域課題だということです。まずは、いろんな世代の人が集まれるような場をつくっていくということから開始するということが一番大事ではないかという話がありました。

社会教育施設に求められる役割で、できるだけ統合したようなお話になるようにとのことでしたが、実際には、公民館は推進員の方が中心になって中身をつくっていくような制度があるのですが、もっともっと推進員の方が地域に入っていって、宣伝、広報するということでより充実するのではないかとのお話がありました。また、実際に地域課題に関係するテーマをいっぱいやっているから、例えば「子育て」のテーマであればその世代だけが来る、他のテーマであれば特定の世代が来る、というふうに、世代ごとに別の日に来てしまうので、別々の世代が来るテーマを2つ

組んで、その後に両方に共通する課題や、交流するような機会を持つとか時間を持つとかいった工夫があるのではないかという意見が出ました。

公民館で地域のボランティア的な人が入って何らかの役割を果たしているのに対して、図書館はよく考えてみたらあまり地域の人が絵本を使って利用した人がもう少し読み聞かせのスタッフとして実際にはないようなので、図書館をよく利用した人でお世話になった人が、図書館の中で活躍できるような仕組みというのがあり得るのではないかという意見がありました。

博物館は、実際には出前講座を積極的にやってくださっているのですが、もっといろんなところに更に積極的に出ていく必要があるのではないかという意見がありました。

兵庫県の「人と自然の博物館」が、トラックやバスで県内を気軽に出前講座、出前博物館をしているので、そこを調べてモデルにするのもよいのではという意見がありました。(ひとはくキャラバン)

市長部局の移管のことについては、よく分からないという結論ですが、社会教育施設が学校と常に連携を持ち続けることが大事で、教育の視点は外せないという意見でした。

グループB

最初の話として、地域の中にいる皆さんは、なかなか地域の活動などに自分事として参加している方が少なく、どうしても他人事として思ってしまうと、地域活動自体が停滞していくという現状に対するお話でした。どうして他人事の感覚が生まれるのかということを掘り下げた時に、お互いを知らないとか、地域で何をやっているのかを知らないと、どうしても関わろうという気持ちが生まれないということです。また、子供に対しては特に最近は、知らない人としゃべってはいけないなど、安全のために関わり合いを制限するような動きもあるので、そういったところを乗り越えてどういうふうに地域の中でつながりをつくっていくかということが大事です。特に西宮も都市部なので、単身世帯が多かったりする中で地域のつながりが少なくなりやすいという意見がありました。

学校の話がわりと出てきましたが、例えば学校と地域の関わりの中で、学校から声かけをすれば、結構、地域の方は協力的ですが、地域の方から積極的にお声かけがあるわけではないという部分で、今後、コミュニティ・スクールが普及していけばそこの関係はよい方向へ向かうのではないかという期待もあります。一方で、学校と地域が連携して一緒に協働してやっていくときに、地域がしっかりしているかどうかとうところも大事であり、その問題はコミュニティ・スクールだけでは解決しないので、どうすれば地域のつながりがいい形で強まっていくのか、というお話でした。

どうしても問題の根本としては、一つは自治会の加入率が低い、そういう部分で地域のつながりが弱いのが先か、加入率が先か、そういう問題もある中で、どうすれば地域活動に皆さんが興味を持ってきてくれるか、一つのアイディアとして、「おしゃれ感を演出する」などがあります。例えば、「お祭り」というよりは「フェスティバル」とか、「市場」というよりは「マルシェ」と言ってみると、若い人の興味にひっかかるのではないかということです。言葉だけではなくて、何かチラシのデザインとか、イベントのデザインとか、そういう空間設計も合わせておしゃれにすると若い人が入りやすいのではないかと思います。また、参加していただいたら、ポイントをつけるとか、遊び心を入れてもいいのではないかというお話がありました。

その中で、アートが結構重要だというお話ですとか、いろんなアイディアがあるのですが、アイディアを出すだけではなくて、実際に取りまとめるようなオーガナイザーの役割の人が必要なのではないかという意見が出ました。

あとは、子供が興味を持ってくれる催し物をする中で、ただ見るだけ聞くだけで

はなく、実際に自分の作品を全体の一部になって、そこに直接参画できるというような、参加者自身が一緒になって何かをつくりあげるイベントだと楽しいのではないかというお話がありました。また、成果物をただその場だけで終わらせるのではなく、地域の人とか同じ学校の人とかに見せていくような工夫もできるといいのではないかというお話がありました。

学校の中は、どうしても先生が評価をしてしまうのですが、その作品を子供同士で評価し合うなど、教えるということではなくて何か子供の感性に訴えかけて感じてもらえる工夫をするような学びの場も、人間性の育成という部分も大事であるというお話でした。学校を核にしながら高齢者から子供までが交流できるような機会があるとよいというお話が出ました。

広報についてもいろいろと工夫が必要ではないかというお話があり、実際にはい ろんなチラシがポストや掲示板にあり、そういう意味では積極的に広報いただいて いるのですが、ホームページのように、見て楽しいものになるといいのではという お話がありました。

施設に関しては、公民館・図書館にしても、身近に感じられるかどうかとういうところが大事で、特に、美術館・博物館でも「さわってはいけません」とか、図書館でも「しゃべってはいけません」「静かにしてください」とか、そういう場だと、どうしても大人も含めて居心地が悪いとなってしまいます。実際にさわれるとか、大学の図書館では「ラーニングコモンズ」といって、静かにというよりはどんどんみんなでディスカッションをするような明るくて開放的な場にしようという動きがあるので、公共図書館も「静かに勉強する」ではなく、空間を分けたとして、コーヒーでも飲みながらおしゃべりできるといった空間があってもいいのではというお話でした。

最後に、美術・体育・音楽は、知識的なことだけではなく、感性を伸ばすような そういう学びの機会がすごく大事だという意見もありました。

行政グループ 世代ごとの課題に対してですが、「学生」を地域課題に結び付けるためには、学生自身がやりがいや楽しさを感じないと続かないという意見がありました。また、受け入れ側としても、そこをしっかりと理解した形で活動に取り込んでいく必要があるかと思います。そのあたりがこれから行政の腕の見せ所ですし、受け入れる地域がそういった取組みの中で、いかに達成感を感じるか、それによって地域活動にも若い世代の大学生世代にも入ってもらえるのではないかという話でした。

現役世代については、最も忙しい世代であるので、個別で地域活動に取り込んでいくのも難しいという意見でした。一つの考え方としては、大学世代はゼミの単位であればきっかけづくりとして奉仕しやすいのですが、現役世代としては例えば地元企業という企業体が地域貢献を積極的に取り組むことを考えてもよいと思います。特に企業は、地域貢献というところを全面的に押し出している会社が増えている中で、社員を育てる意味で、地元の地域の課題にしっかりと貢献していき社員をしっかりと送り出す、そういう視点で企業に関わってもらうとよいと思います。

高齢者世代では、宮水学園のように非常にしっかりとした仕組みがあり、そのカリキュラムの中では、趣味的な物だけではなく、しっかりと市の課題をテーマとした講義を必須的に受けられるようにもなっています。そこから各求められる場所に宮水学園に来ている人にマッチングさせるなど、そこをもっと仕組みとして出来上がれば、宮水学園で仲間づくりをした人が、地域の現場につながっていくのではないかと思います。そういったところも行政もしっかりと取り組んでいかなければならないのではないかというお話がありました。

公民館については、利用者や地域から課題提起があれば、リアクションを起こす 必要がありますが、予算や人員が足らず、なかなか関わっていくことはできないと いった意見がありました。 議長 ありがとうございました。

本日のご意見を参考に、第3章以降の部分を書かせていただき、次回の10月に整理していきたいと思います。

議長 他に、ご意見がないようでしたら、本日の議事は終了させていただきます。

それでは、これをもちまして社会教育委員会議を終了させていただきます。

以 上